

株式会社マドック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内 容

目標1：法定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

- ① 令和5年7月～
達成状況の整理及び次年度の実施の周知を行う。
- ② 令和6年4月～6月
実施状況を把握し、未達成者に対し、別日での実施を促す。
- ③ 令和6年7月～
達成状況の整理及び次年度の実施の周知を行う。
- ④ 令和7年4月～6月
実施状況を把握し、未達成者に対し、別日での実施を促す。

目標2：有給休暇付与日数の50%以上取得し、全社員平均10日以上取得を目指す。

【対策】

- ① 令和6年3月～
有給休暇の取得状況について実態を整理する。
- ② 令和6年3月～
計画的な取得・目標を周知する。
全社員が年間10日以上取得するよう各グループ間で調整し、取得を促す。
- ③ 令和6年3月～
社員ごとに取得予定日を決める。4月～8月中に最低月1回の取得を目指す。
- ④ 令和6年5月～
目標未達成者に対し、代替取得日を確認し、有給休暇の取得を促す。
- ⑤ 令和7年3月～
有給休暇の取得状況について実態を整理する。
- ⑥ 令和7年3月～
計画的な取得・目標を周知する。
全社員が年間10日以上取得するよう各グループ間で調整し、取得を促す。
- ⑦ 令和7年3月～
社員ごとに取得予定日を決める。4月～8月中に最低月1回の取得を目指す。
- ⑧ 令和7年5月～
目標未達成者に対し、代替取得日を確認し、有給休暇の取得を促す。